

「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」の閣議決定を受けて

令和5年3月31日、政府は「効率的・効果的な計画行政に向けたナビゲーション・ガイド」を閣議決定した。

本ナビゲーション・ガイドにおいて、「経済財政運営と改革の基本方針2022」に明記された基本原則に沿い、地方公共団体に対する新規の計画策定等の義務付けの抑制や地方公共団体における計画体系の最適化に向け、地方公共団体が行う事務に係る将来に向けた意思決定の仕方及びその意思決定の表現の形式は地方公共団体の判断に委ねることを原則とした上で、既存の計画の統廃合の優先的な検討や計画等に係る体系の明示を行うべきとされたこと等は、国・地方を通じた効率的・効果的な計画行政の推進を着実に進めるものとして評価する。

国においては、引き続き、効率的・効果的な計画行政に向け、地方の意見を十分に反映しつつ、本ナビゲーション・ガイドの確実な活用を含め、計画等の策定による地方の負担軽減に資する具体的な取組を進めていただくよう強く要請する。

令和5年4月6日

全国知事会会長	平井 伸治
全国市長会会長	立谷 秀清
全国町村会会長	荒木 泰臣